



設楽ダムの建設中止を求める会

<http://no-dam.net/index.html> 第28号 2012年9月

控訴審もいよいよ大詰め！

8月20日に第8回口頭弁論(控訴審)が行われ、私たち原告の方から第8準備書(ナガレホトケドジョウについての愛知県側の第5準備書に対する反論)、第9準備書(地質地盤についての愛知県側の第6準備書に対する反論)を出しました。くわえて、現地検証は不要という愛知県側の意見書に対する反論の意見書(2pに掲載)も出しました。これで、私たちの主張も一通り、出し終わったことになります。残るは、**現地検証**を実施することです。

愛知県側代理人の方からは、何も出されず、地質地盤問題についての我々からの求釈明にも応じないとの態度です。これ以上やる気はないということのようで、裁判所は行政よりの判断をするだろうと高をくくっているのではないかと思います。

裁判所は3人の裁判官の合議をして、次回10月2日の11時からもう一度弁論を開くことを決めました。これは、

「今回で結審とする可能性があったけれども、それを延期して現地検証を行うかどうかを含めて、次回まで判断を延ばした」と解釈するべきだとのことです。

私たちは次回10月2日の口頭弁論をただ待つのではなく、設楽ダム建設の公金支出差し止めの運動に取り組むこととし、1、裁判長への現地視察要請ハガキ送付と、2、市民による現地検証の実施の2点を行うことを拡大幹事会で決議しました。1通でも多く裁判長に現地検証要請ハガキを送り、裁判長の現地視察を実現させようではありませんか！

前回こちらから送付しました要請ハガキが、まだお手元にあるようでしたぜひ一筆したためて投函しましょう。また、官製はがきでもいいので、それぞれの思いをこめて下記宛に送ってください。



宛先 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1丁目4-1
名古屋高等裁判所民事第2部

林 道春 裁判長様

【文例】

設楽ダム建設事業に係る公金支出差し止め事件について
「要請事項」現地検証を実施していただくよう要請します。

「要請の趣旨」

ダムによる深刻な環境影響に加えて、昨年の専門家による調査では、設楽ダム建設予定地の地質は脆くダム建設により大規模な岩盤崩壊(深層崩壊)や水漏れ、さらには田口市街地域の地下水に異変をひきおこす恐れがあると判断されました。是非とも現地を視ていただいて、公正な判断に生かして下さるよう要請します。

※ 差出人・ご自分の住所・名前を必ず書いて投函してください。

傍聴をお願いします。傍聴席を満席にしましょう！

次回第9回口頭弁論は
10月2日(火)11:30~12:00 です。



平成22年(行コ)第27号
控訴人 市野和夫 外138名
被控訴人 愛知県知事 外1名

名古屋高等裁判所民事第2部 御中

検証に関する意見書

平成 24 年 8 月 20 日
控訴人ら代理人 弁護士 在間正史
同 原田彰好

被控訴人ら平成24年5月25日付「意見書」に対する反論

被控訴人らの意見は失当である。以下理由を述べる。

- 1、本件訴訟における争点は多岐にわたり、しかも、本訴で提出された各証拠は豊川等の各地点に関する専門的・技術的内容を有しているが、各証拠書類はそれぞれは断片的な側面を有している場合があり、現場において検証箇所を具体的に観察することによって、訴訟の争点に関する理解が格段に進むのであり、検証は必要かつ有用であることはいうまでもない。
被控訴人らも自らの主張を現場において具体的に説明できるのであるから、被控訴人に特別に不利益となる事情も存しない。
- 2、被控訴人は、現場に臨んで「裁判所がいくらそれらの事物を眺めてみても、他の立証手段による立証がない限り控訴人ら主張の立証事実を感覚作用(視覚)によって直接に認識することが不可能である」(被控訴人意見書2頁)と主張するが、これは裁判所の認識能力に対する著しい過小評価である。
控訴人らが「検証箇所」として列挙している事項はいずれも控訴人ら主張の内容に関する具体的な事項であり、いずれも現実に確認可能な事項である。控訴人らは、多くの書証を提出し、原審における専門家証人による証言等で立証をしてきているのであるが、これら既出の証拠資料を前提として、さらに現場において検証箇所を観察することにより、裁判所の事案解明に資することは明らかである。
- 3、被控訴人は、控訴人ら主張に係る洪水対策についても上記と同様に主張しているが(同3頁(1))、例えば河道改修が必要な箇所に臨んで現実にどの河床部分を撤去すれば洪水対策としてどのような効果が生ずるかはより明確に視認できることになる。
- 4、また、被控訴人は、控訴人ら主張に係る環境面に関する争点についても上記と同様に主張しているが(同3頁(2)以下)、例えば、豊川の本支流を現実に検分することにより、これまで控訴人らが主張・立証してきた現在の同川の現況は具体的に理解できる。
そして、設楽ダムに関する環境影響評価における評価自体が、適切に環境影響を評価していないものであるかも、より明確になるのである。
- 5、ダム建設予定地付近の地盤構造に関する検証においては、実際にダムサイト周辺において地盤状況、断層露頭などを確認することにより、控訴人らの主張が現実に即していることが分かる。被控訴人らは、控訴人らの主張が「主に国交書の調査結果を自ら有利なように曲解した上でなされた独自の見解」であると主張しているが(同5頁(3))、控訴人らは、国交省等の調査結果を含む客観的資料に基づく専門家による解析を根拠とする科学的・客観的主張をしており、控訴人の主張は失当である。

以上

市民による現地検証を行います

参加者募集

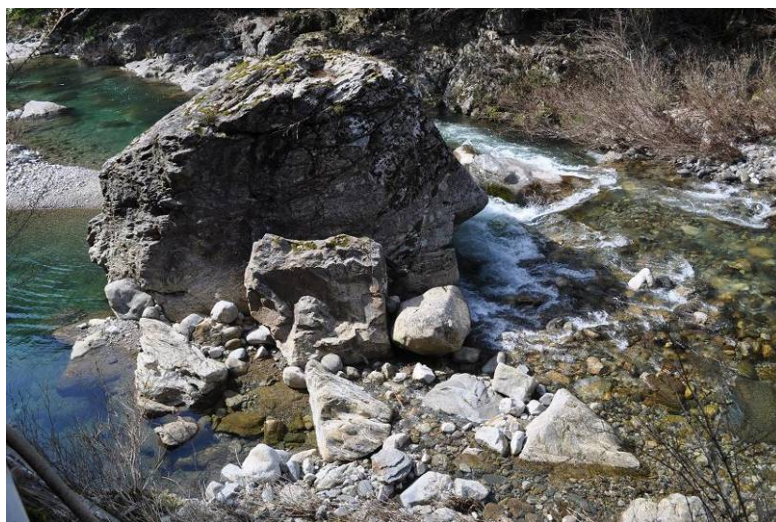
○と き：9月19日（水）JR豊川駅東口 9：00集合（車の手配が必要な方はここにお集まりください。）
又は現地清崎サークルK 10：15 集合（〒441-2302 設楽町大字清崎中田17番地の5）

○検証コース：10：15清崎のサークルK（トイレを済ませる）⇒清崎小裏から橋を渡り、寒狭川に沿って進む⇒一番トンネル手前で駐車⇒

- ①緩みゾーンを河床から観察（落石も）⇒一番トンネルを抜けたところで駐車
- ②（ダム軸、大きさ、形状、岩盤、断層）⇒旧田口駅跡に駐車⇒
- ③8000 万m³ロックフィルダム計画の説明、田尻地区の土砂崩れ⇒瀬戸設楽線通行止め場所に駐車
- ④崩落場所の見学⇒松戸へ
- ⑤（途中立ち木トラスト見学）⇒公民館近くに駐車⇒徒歩にてダムサイト予定地へ
- ⑥山の上からダム堰堤建設予定地の地形、場所、緩みゾーンの位置確認⇒松戸橋～田口へ⇒途中
- ⑦崩落し、姿を現した断層の見学⇒田口へ（トイレ休憩）⇒ 終了予定 12：30



（国交省設楽ダム完成予想図に加筆）



（ダムサイト「ゆるみゾーン」直下の寒狭川に崩落して鎮座している巨岩）

- ・ 会員の方はどなたでも参加できます。参加費は無料です。
- ・ 昼食は各自でご用意ください。
- ・ 終了は12：30分を予定しています。
- ・ 参加を希望される方は9月15日までに事務局奥宮（☎&FAX0532-54-7305）へお申込ください。

市民による現地検証に参加します

お名前

連絡先 ☎

集合場所 ・ 9：00 JR豊川駅東口（車の手配が必要な人） ・ 10：15 清崎サークルK
（いずれかに○を付けてください）

動き始めた住民の手による地域おこし・まちおこし

前号でお知らせしました「設楽を愛でる会」主催の「設楽を歩く」第1回「田口の町並と鹿島山～鞍掛山の町並を見る」と「エコトイレ鍍入れ式」が、それぞれ20～30人の参加をいただき無事終了しました。いずれもその様子が中日新聞に掲載されました。



設楽を歩き自然堪能
町並みや川沿い、20人汗
初開催

東二河の自然愛好者らでつくる設楽の自然を愛でる会が二十七日、初のイベント「設楽を歩く」を開いた。設楽町内の恵まれた自然に触れ合おうという催しで、豊橋、豊川、新城市などから約二十人が参加。元愛知大教授の市野和夫さん（左）と地元元小中学校教諭伊奈紘さん（右）がガイド役を務めた。一行は、高台に建つ奥二河総合センターから田口の町並みを見た後、鹿島川に沿ってしばらく進み、町道を経て荒尾集落へ。ササユリやヤマアジサイのほ



オシドリの里にエコトイレ設置
設楽で鍍入れ式

日本有数のオシドリ越冬地として知られる設楽町田峯の「オシドリの里」に自然愛好家らが見学者用のエコトイレを設置し、五日に現地で鍍入れ式があった。設置されたのは、おがくすを介して排せつ物を処理するタイプ。元愛知大教授市野和夫さん（左）が設計した。



茶山園

新城市から参加した伊藤幸子さん（左）は「自然が素晴らしい。気持ち豊かになりました」と。豊橋市の斎藤は



エコトイレの鍍入れ式

伊藤徹さん（左）と関係者によるエコトイレの鍍入れ式。設楽町田峯

中日新聞 2012.06.28付
「第1回設楽を歩く」の記事

中日新聞 2012.08.07付
「エコトイレ鍍入れ式」の記事

- ・ 次回「設楽を歩く」は、立木トラスト3周年記念会共催で10月末かまたは11月初旬に行います。
- ・ 愛知県主催 第6回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議が開かれます。
とき:9月12日 10:30～12:30 ところ:豊橋市民会館(カリオンビル)6階
詳しくは <http://www.pref.aichi.jp/0000053630.html>
- ・ 豊川流域県民セミナー 第2回 「設楽ダムは何のため？」が開かれます。
とき:10月6日13:00～ ところ:名古屋市中区丸の内 愛知県図書館5階大会議室
講師と演題はほぼ以下の通りに決まった模様です。
久保 宜之 氏 (中部地整・河川部河川計画課長) 「設楽ダムについて(仮)」
今本 博健 氏 (京都大学名誉教授) 「ダムの治水機能について(仮)」

荒瀬ダム・川辺川ダム視察ツアーレポートを同封しました。写真が真っ黒になってしまっていて分りづらくなってしまいました(m(_))。ホームページに掲載してありますので、こちらをご覧ください。
川の色、湖面の色など違いがよくわかります。



設楽ダムの建設中止を求むる会: <http://no-dam.net/>

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求むる会
他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089(ゼロハチキュウ店)当座 0134146】

代表 市野和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp
事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

TEL & fax 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp